

滋賀県東近江市  
**地域おこし協力隊募集要項**

(1) 活動地域	<p>滋賀県東近江市 ※東近江市の概要は、別記のとおり。</p>
(2) 募集人員	<p>1名</p>
(3) 活動内容	<p>東近江市は、約8,270haという近畿随一の耕地面積を誇り、農業は本市の基幹産業の一つであり地域資源です。</p> <p>本市では、これまでの水稲を中心とした経営に加え、水田野菜等の園芸作物の生産拡大を図ることで、もうかる農業の実現を目指しています。また、出口対策として、平成30年4月に(株)東近江あぐりステーションを設立するなど流通体制の強化を図っています。</p> <p>しかし、全国同様、本市においても農業分野での後継者や担い手不足が加速しており、今後の園芸作物を栽培する担い手の確保、栽培技術の継承、生産拡大等が課題となっています。</p> <p>このことから今回、本市の特産品の一つであるきゅうりの担い手となる意欲を持ち、本市の農業資源を生かした栽培や地域活性化につながる取組を行う方を募集します。</p> <p><b>(募集作目)</b> きゅうり</p> <p><b>(主な活動内容)</b> ※下記の1から3に取り組んでいただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 きゅうりの栽培に関する専門技術を習得し、栽培する活動</li> <li>2 きゅうりの活用、PR等に関する活動</li> <li>3 地域の活性化等につながる活動</li> </ol> <p><b>(その他)</b> 研修予定地等で活動されている地域団体及び地域住民と積極的に連携すること。 月1回、活動の成果と翌月の活動予定を市に報告すること。 年1回、1年間の活動について、報告会を開催すること。</p>
(4) 募集対象	<p>次の①から⑦の要件を満たす方を募集します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 年齢20歳以上、40歳以下の者（令和8年4月1日時点）</li> <li>② 現在3大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票を有し（地域要件）、<u>委嘱後</u>に東近江市に住民票を移し、生活できる者 ※<u>地域要件については、総務省が設定している基準による</u></li> <li>③ 心身共に健康で誠実に職務を行うことができる者</li> <li>④ 地域の特性や慣習を尊重し、地域住民と協働して活動できる者</li> <li>⑤ 普通自動車免許を取得している者</li> <li>⑥ パソコン（ワード、エクセルなど）の基本的な操作ができる者</li> <li>⑦ 本市で就農を希望する者</li> </ol>

(5) 活動時間	月 160 時間程度
(6) 委 嘱	<p>① <u>委 嘱</u> 東近江市長が地域おこし協力隊員として委嘱します。 ※市との雇用関係はありません。</p> <p>② <u>期 間</u> 令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日まで（1 年ごとに更新し、最長で 3 年間） ※上記期間は、予定であり変更になる可能性があります。 ※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任期中であってもその職を解くことがあります。</p>
(7) 報 償	月額 267,000 円 ※源泉徴収有
(8) 待遇・福利厚生	<p>① <u>住 居</u> 原則、活動地域内にある住居を借りることとし、その家賃（上限 2.8 万円まで）については、活動経費から支出できます。 なお、転居に係る費用、生活備品、光熱水費、自治会費等は個人負担とします。</p> <p>② <u>自家用車</u> 自家用車は、原則持ち込みとします。自家用車を所有していない者は、活動経費でリースすることができます。</p> <p>③ <u>保険年金</u> 各自で国民健康保険、国民年金に加入することとします。また、活動中の傷害保険等は、自己の責任において加入の判断をしてください。それぞれの経費は、個人負担とします。</p> <p>④ <u>パソコン</u> パソコンは、原則持ち込みとします。パソコンを所有していない者は、活動経費でリースすることができます。</p> <p>⑤ <u>必要経費</u> 活動に必要となる経費は、市と隊員が委託契約を締結し、活動内容に応じて予算の範囲内において支出します。 ※対象経費可否の規定があります。 <b>【活動経費】 年額 2,000,000 円を上限</b> ※ただし、委嘱期間に応じて調整します。</p> <p>⑥ <u>研修制度</u> ・就農に向けて必要な技術を習得するため、団体又は指導農業士等の下で研修を受けることとします。 ・市や県が主催する地域おこし協力隊に関する研修に参加することとします。 ※これらの経費は、活動経費から支出することができます。</p> <p>⑦ <u>その他</u> ・協力隊員としての業務に支障がなければ、副業をすることがで</p>

	<p>きます。その場合は、事前に市（農業水産課）と協議することとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動期間中における疑義や問題が発生した場合は、協力隊員と市の双方で協議して対応します。</li> </ul>
(9) 応募手続	<p>① <b>募集期間</b> 令和8年4月1日（水）から令和8年4月30日（木）必着</p> <p>② <b>提出書類</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募用紙（様式1）、企画提案書（様式2） 履歴書、職務経歴書</li> <li>・書類の提出は、郵送（締切当日必着）とし、提出書類は返却しません。</li> </ul> <p>③ <b>申込み及び問合せ先</b> 東近江市農林水産部農業水産課 [担当] 加藤（カトウ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住所 〒527 - 8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号</li> <li>・電話 0748-24-5660（直通） 0748-24-1234（代表）</li> <li>・Fax 0748-23-8291（直通）</li> <li>・E-mail noshin@city.higashiomi.lg.jp</li> </ul>
(10) 選考	<p>① <b>一次選考</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書類選考の結果は、5月上旬に応募者全員へ文書で通知</li> <li>・第二次選考の詳細は、第一次選考の合格者に通知</li> </ul> <p>② <b>二次選考</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次選考の合格者を対象に5月中旬に面接を行います。</li> <li>・結果は、5月下旬に面接者全員に文書で通知します。</li> </ul> <p>(その他) 最終合格者1名については、5月下旬に事前の研修を受け、協力隊委嘱式に出席していただきます。詳細は、最終合格者に通知します。</p>
(11) その他	<p><b>現地見学会の開催</b></p> <p>活動地域の地勢や自然等を知っていただくため、希望者に現地見学会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日時 申込者と日程調整の上、決定します。</li> <li>・申込み先 東近江市農林水産部農業水産課</li> <li>・申込み期限 令和8年4月17日（金）正午</li> <li>・現地見学会への参加の有無が応募や選考の条件となるものではありません。</li> </ul>

## [別記]

### 1 東近江市の概要

#### 【位置、面積】

東近江市は、滋賀県の南東部に位置し、北は彦根市、愛荘町多賀町、南は竜王町、日野町、甲賀市、西は近江八幡市と接しており、東は三重県との県境になっています。

総面積は、約 388 平方キロメートル（滋賀県総面積の約 9.7%）で、高島市・長浜市・甲賀市・大津市に次いで県内で 5 番目に大きな市です。



#### 【概要】

東近江市は、額田王（ぬかたのおおきみ）と大海人皇子（おおあまのみこ）の相聞歌の舞台となった蒲生野や、永源寺、百済寺、石塔寺など多くの古刹があることで有名です。

また、中世以降は市場町や門前町に連なる交通の要衝の地として栄え、近世には近江商人が活躍し、多くの企業家を生んでいます。このように様々な地域との交流を通して、数多くの文化が育まれてきたまちです。

平成 17 年 2 月 11 日には、1 市 4 町（八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町）が合併し「東近江市」が誕生しました。

そして、さらに平成 18 年 1 月 1 日、東近江市は能登川町及び蒲生町と合併し、現在の「東近江市」になりました。

#### 【人口等】

[人口] 110,677 人 [世帯数] 47,978 世帯  
(住民基本台帳登録者数令和 8 年 1 月 1 日現在)

#### 【気 候】

東近江市は、太平洋岸気候区と内陸気候区に属します。

年平均気温は 14.5 度、年間降水量 1,440.5mm で、冬季には 10 から 20cm の降雪を見られる場合がありますが、全般的には穏やかな気候風土に恵まれています。

(※年平均気温及び年間降水量は 1991 年から 2020 年の平年値)

#### 【歴史・文化】

聖徳太子薨去 1400 年を機に、ゆかりの寺社などが注目されています。額田王と大海人皇子の相聞歌で有名な蒲生野や木地師の祖とされる惟喬親王の伝承など、万葉の時代から連綿と続く歴史を誇り、江戸時代後期からは現代企業のルーツとなる近江商人を多数輩出しました。

国の重要文化財や史跡をはじめ多くの文化財があり、豊かで奥深い歴史文化を実感できます。これらの歴史文化を大切に生かしながら、魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

### **【子ども・教育・スポーツ】**

子どもを安心して産み育てることができるよう社会全体で子育てを応援する環境づくり、子育て家庭への支援など、「うるおいとにぎわいが育む 子どもが未来に輝くまち」を目指し、子育てを支える施設、幼稚園から大学までの教育施設や機能、施策が充実しています。

また、市内各地に 19 のスポーツ施設があり、市民の健康づくりや各種スポーツ大会などに活用されています。

### **【健康・福祉・医療】**

東近江市には、国立病院機構運営の総合医療センターのほか、市が開設する 1 病院と 7 診療所があります。

それぞれに特徴のある機能や診療科目を持っており、その特徴を生かして連携し、市民が住み慣れた地域で、健康的な生活が送れるよう、日々良質な医療サービスを提供しています。

### **【交通インフラ】**

市域の西に J R 線、中央部には名神高速道路、幹線道路などの交通網が都市圏、近隣府県とのアクセスを良好にしています。

また、地域内交通として、近江鉄道の駅が市内に 13 駅あり、さらに市民の身近な交通手段として路線バスや市が運行する「ちょこっとバス」や「ちょこっとタクシー」が活躍しています。

※下記の東近江市市勢要覧 2022 も御参照ください。

[https://www.city.higashiomi.shiga.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/004/011/hoc2022\\_s.pdf](https://www.city.higashiomi.shiga.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/011/hoc2022_s.pdf)

## 2 東近江市の農業の概要

(令和3年3月改訂 東近江市農村振興基本計画（アグリプラン）から一部抜粋）

### (1) 地域農業の特徴

本市の農地は、水田の割合が非常に高く「近江米」の主産地として、水稻を基幹作物に麦及び大豆の土地利用型農業を中心に栄えてきました。

また、土壌や気象条件が非常に良いことから様々な野菜、花き、果樹、畜産物等が栽培、飼育されています。

#### 【八日市地域】

本地域は、農家の多くが米、麦及び大豆を中心とした兼業農家が多く、近年は集落営農組織が盛んで認定農業者と混在して営農を行っています。また、以前より、畜産も盛んで耕畜連携が進み、糠塚地区のように畜産農家と耕種農家が連携し、集落一農場として取り組んでいるところもあります。そのほか、特産の八日市きゅうりやトマトの施設園芸、白菜や軟弱野菜などの露地野菜と米作の複合農家も見られます。

市の中心部であり消費者も多く、「八日市公設地方卸売市場」が立地していることから出荷先としてのインフラは比較的整備されています。市街地周辺では、住居と隣接した農地もあり、農家と消費者の相互理解が重要です。

#### 【永源寺地域】

本地域は、山間地や比較的標高の高い農地が広がる地域です。中山間地域等では農産物への獣害が深刻で、特に東部地域で不作付地が多く発生していることなどから、中山間地域等直接支払制度を活用し、共同で農地を守る活動を展開しています。平野部の多くの集落では、主に米、麦及び大豆を中心とした土地利用型農業が営まれています。近年は、野菜等の生産も行われており、8集落にまたがる大規模な特定農業法人をはじめ、集落営農組合や認定農業者を中心とした多様な営農が実施されています。近江米の採種も行われており、良質の近江米の産地です。また、タラの芽、生姜、桑、コンニャク、そば、おやき等の販売商品の開拓がされています。ほかにも、幻の銘茶と呼ばれる政所茶が生産されており、山々や清流、古民家などと茶畑が織りなす景観は大変美しく、日本遺産にも選定されています。

#### 【五個荘地域】

本地域は、近江商人の故郷であり、平坦な水田を多く有し、ほ場整備と同時に集落営農組織等が設立され、米、麦及び大豆を中心とした土地利用型農業が大半を占めています。また、担い手（集落営農組織・認定農業者）の経営基盤を強化するため、農地中間管理事業への取組を促進し、農地の集積・集約を推進しています。畜産農家から出る堆肥の耕種農家での有効利用が進んでいます。直売所「ごきげん館」では、五個荘生活改善実行グループによる昔ながらの手づくりのお菓子販売が行われています。

#### 【愛東地域】

本地域は、山裾に永源寺ダムから給水を受けた水田が広がり、早くにほ場整備が完了し、集落営農組織、認定農業者を中心に生産条件が良好なほ場で米、麦及び大豆を中心に栽培されてきています。また、本地域では早くから果樹（ぶどう・梨）、メロン、いちごなどの栽

培が行われてきました。特に、道の駅「あいとうマーガレットステーション」を中心として、多品目の野菜栽培等による地産地消が推進されています。

また、菜の花エコプロジェクト発祥の地として菜の花の栽培が行われています。近年、中山間地域では不作付地が増加する傾向にあり、サルを中心とした獣害が深刻になっています。

### 【湖東地域】

本地域は、永源寺ダムから給水を受けた広大な水田が広がり、水稻を中心に、麦及び大豆等を取り入れた土地利用型農業が行われています。早くから集落営農組織による効率的な営農を推進しており、集落営農組織の法人化にもいち早く取り組んできた地域です。

ほ場整備が早くに完了するなど、農業生産基盤の整備も進んでおり、最近では、読合堂地区で飛躍的な生産性の向上が期待できる地下かんがい施設を導入し、キャベツ等の作付けも進んでいるなど、先進的な取組が行われています。直売所「味咲館」があり、出荷に向けた少量多品目による野菜の作付けが推進されています。

### 【能登川地域】

本地域は、琵琶湖や琵琶湖とつながる大同川の水や鈴鹿の伏流水等を利用して、水稻を中心に、麦及び大豆等を取り入れた農業が行われています。大中の湖地区等では国営干拓建設事業が施工され、入植当時から大規模な専業農家が水稻、野菜、花き、畜産を営んできました。現在は「近江牛」の産地として多頭肥育が行われており、近代化施設の整備事業も順次行われてきた地域です。JR能登川駅周辺は新しく住居が建設され、農家と消費者の相互理解が重要であるとともに、農地と居住地をしっかりと規制しながら土地利用計画を進める必要があります。

### 【蒲生地域】

本地域は、日野川流域に位置し、米、麦及び大豆を中心とした土地利用型農業が行われており、多くの集落で集落営農組織が集落一農場方式を推進しています。水田野菜等への転換や果樹等の栽培を図りつつ、地域を中心とした複合経営としての農業発展を目指しています。柿の葉寿司や回転ずし用途に向けた特別栽培の米の注文を受け、契約栽培により生産しています。

また、かぼちゃ、いちじく、キャベツの特産化に取り組んでいます。



## (2) 地域の特徴ある農産物の概要

### 【穀類】

本市は、水田率が非常に高く、水稻を中心に麦、大豆を中心とした土地利用型農業が盛んに行われているほか、「環境こだわり農産物」の栽培を推進しており、より安全で安心な農産物を消費者に提供するとともに、琵琶湖の環境保全を進めるため、農薬や化学肥料の削減に加えて温暖化防止や生物多様性保全に努めています。特に、「みずかがみ」は「環境こだわり農産物」基準での生産を基本に、県内産の約5割が東近江地域で生産されています。

### 【野菜・果樹】

本市は、野菜等の産地でもあります。冬キャベツ、秋冬白菜が県内産地指定を受けているほか、夏秋きゅうり、冬春きゅうり、夏秋トマト、冬春トマト、すいかも多く生産しています。中でも、八日市きゅうりは、京都市場等へも出荷され名声を博しています。

近年、水田において野菜栽培を行う新たな取組が進められています。平成30年4月からは、農家の安定収入を実現するため、生産から販売流通まで安定したシステムの確立を目指し、市内の農業協同組合（JAグリーン近江、JA湖東、JA滋賀蒲生町及びJA東能登川）及び本市が連携し、新たに地域商社（株式会社東近江めぐりステーション）を設立しました。地域商社設立により、加工・業務用野菜の栽培に取り組み、キャベツ、タマネギ、ニンジンの計画的な生産を進めてきました。この新たな地域内中規模流通システムの構築によって、新鮮な地場農産物を地域内に安定供給しています。

愛東地域では、早くから水田転換作物として、県内の他市町に先駆けて果樹等が導入され、ぶどう、梨、柿、いちじく、メロン、いちご等の栽培が盛んです。中でも、ぶどうは、京都市場等へも出荷されています。

また、直売所での販売が増加し、「ぶどう祭り」等のイベントの開催により、消費者との交流や「滋賀県環境こだわり農産物認証制度」に準拠した減農薬・減化学肥料栽培で安心・安全な果樹の生産に努めています。湖東地域や蒲生地域においてはいちじくの特産化が進んでいます。八日市地域では「たてべ大風果樹生産組合」による梨の生産も行われ、出荷や直接販売されています。

近年では、市内各地でいちごが盛んに栽培されており、出荷や直接販売だけでなく、いちご狩りといった観光農園も営まれています。